

・赤字: 小学校学習指導要領・改善のイメージ案との相違点
 ・アンダーライン: 現行幼稚園教育要領との相違点

(新): 新たに加える事項
 (新※): 新たに加える事項で、現行小学校学習指導要領には既にある事項
 (第3章): 現行幼稚園教育要領の第3章から第1章に変更する事項
 (P): 部会とりまとめで検討となっているもの

平成28年6月21日
 教育課程部会幼児教育部会
 (第9回) 資料2

幼稚園教育要領の改善イメージ(たたき台案)

今後、小学校・総則の改善のイメージ(たたき台案)の修正などに伴い、変更の可能性がある。

現行幼稚園教育要領の構成	幼稚園教育要領の構成のイメージ(たたき台案)	小学校・総則の改善のイメージ(たたき台案)
	前文 ⇒「社会に開かれた教育課程」の実現など今回改訂が目指す理念や、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことの意義について示す	前文 ⇒「社会に開かれた教育課程」の実現など今回改訂が目指す理念や、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実の好循環を生み出すことの意義について示す
第1章 総則	第1章 総則	総則
第1 幼稚園教育の基本 教育基本法、学校教育法等の法令に示された幼稚園教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義 ・人格形成の基礎を培うこと、環境を通して行う教育 1 幼児期にふさわしい生活の展開 2 遊びを通しての総合的な指導 3 一人一人の発達の特性に応じた指導 ・計画的な環境の構成、教師の役割	第1 幼稚園教育の基本 教育基本法、学校教育法等の法令に示された幼稚園教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義 ・ 人格形成の基礎を培うこと、環境を通して行う教育 1 幼児期にふさわしい生活の展開 2 遊びを通しての総合的な指導 3 一人一人の発達の特性に応じた指導 ・ 育みたい資質・能力と各領域、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(仮称)との関係(新) ・ 教師の役割(第3章) ・ 教材研究(新) ・ 幼稚園教育を通じて育成すべき資質・能力と初等中等教育(幼・小・中・高)を通じて育成すべき資質・能力との関係(新) ・ 資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性(新) ・ 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現(新) ・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「個々の生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性(新) ・ 各領域のねらいを相互に関連させ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や小学校での学びを念頭に置きながら、幼稚園等の教育目標等を踏まえた総合的な視点でねらいや内容を組織すること(新) ・ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施することの必要性(新) ・ 幼児の姿や就学後の状況、家庭や地域の現状等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図るPDCAサイクルを確立すること。(新)	第1 小学校教育の基本 1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された小学校教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義 2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成 ・「確かな学力」 学力3要素、児童の学習習慣 ・「豊かな心」 道徳科を要とした道徳教育、豊かな情操の育成 ・「健やかな体」 体育・健康に関する指導 3 小学校教育を通じて育成すべき資質・能力 ・「生きる力」を一体的に捉えた、小学校教育を通じて育成すべき資質・能力の三つの柱について ・小学校教育を通じて育成すべき資質・能力と初等中等教育(幼・小・中・高)を通じて育成すべき資質・能力との関係 ・各教科等間で育成する資質・能力との関係 ・資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性 4 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現 ・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「個々の生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性 ・小学校教育を通じて育成すべき資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施することの必要性 ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性
第2 教育課程の編成 ・教育課程編成の基本 1 ねらいと内容を組織すること、幼児期の発達の特性を踏まえること、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと 2 教育週数 3 教育時間	第2 教育課程等の編成 1 学校教育目標に基づいた教育課程の編成(新) ・各学校において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する。(新) 2 教育課程の編成の基本 ・ねらいと内容を組織すること、幼児期の発達の特性を踏まえること、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと ・ 全体的な計画の作成の配慮事項(新)など ・教育週数 ・教育時間	第2 教育課程の編成 1 学校教育目標に基づいた教育課程の編成 ・各学校において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する。 2 教育課程の編成における共通的事項(授業時数、内容の取扱い) ・年間の授業日数(週数) ・児童会活動、クラブ活動、学校行事 ・1単位時間の適切な設定 ・創意工夫を生かした弾力的な時間割 ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え ・指導の順序の工夫 ・学年の目標及び内容の示し方の趣旨 ・複式学級

3 幼稚園と小学校との接続(第3章)

第3 指導計画の作成・実施と評価(新)

1 指導計画の作成・実施

(1) 指導計画の考え方(第3章)

・指導計画の考え方(第3章)

(2) 指導計画の作成上の留意事項(第3章)

・指導計画の作成(第3章)

・入園から修了までの生活(第3章)

・長期の指導計画と短期の指導計画(第3章)

(3) 指導計画の実施上の留意事項(第3章)

・育成すべき資質・能力をイメージし、主体的・対話的で深い学びを通じて計画的に育成していくことの重要性(新)

・言語活動の充実(新※)

・体験の多様性と関連性(第3章)

・幼児が見通しを立てたり振り返ったりする活動(新※)

・指導上の工夫(第3章)

・個から集団へ(新)

・安全に関する事項(第3章)

・行事の指導(第3章)

・視聴覚教材等の活用(新※)(P)

2 評価の充実(新)

・ねらい及び内容、5歳児の評価における幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(仮称)を踏まえた評価を行う(新)

・評価による指導の改善(新※)

どのように学ぶか
何が身に付いたか

3 学校段階間の接続

・幼小の円滑な接続のためのスタート・カリキュラム
(低学年において生活科を中心に合科的・関連的指導などの工夫)
・小学校と中学校の接続と義務教育学校
(義務教育学校では学年段階の区切りに応じた資質・能力を設定)

4 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間関係

5 調和の取れた全体の指導計画

・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
・2学年を見通した指導
・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
・合科的・関連的な指導

第3 教育課程の実施と学習評価

1 教育課程の実施

どのように学ぶか
何が身に付いたか

(1) 指導内容の具体化

・第2章以下に示す各教科等の内容のまとめ(単元、題材、主題など)ごとに、育成すべき資質・能力をイメージし、主体的・対話的で深い学びを通じて計画的に育成していくことの重要性

・特に重要となる学習活動の在り方

- －資質・能力の育成の基盤としての言語の役割と言語活動を充実させることの必要性
 - －体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 - －幼児が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- (↑それぞれの活動等の意義や必要性、主体的・対話的で深い学びとの関連を記述)

(2) 教育課程の実施上の留意事項

・発展的な内容の指導と留意点

・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用

(情報活用能力の育成と情報機器の活用とを分けて記述)(※第2の3との関係整理)

・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

2 学習評価の充実

・各教科等の目標に応じて評価を行う

・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う

(※各教科等の観点は示さない)

・評価による指導の改善、学習意欲の向上

<p>第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等を行う教育活動などの留意事項</p> <p>第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等を行う教育活動などの留意事項</p> <p>第1 指導計画の作成に当たっての留意事項</p> <p>1 一般的な留意事項</p> <p>2 特に留意する事項</p> <p>第2 教育課程に係る教育時間の終了後等を行う教育活動などの留意事項</p> <p>1 教育課程に係る教育時間終了後等を行う教育活動</p> <p>2 子育ての支援</p>	<p>第4 幼児の発達を踏まえた指導(新)</p> <p style="text-align: center;">個々の幼児の発達をどのように支援するか</p> <p>1 障害のある幼児への指導(3章)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の幼児の障害の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと(3章) ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について(3章) <p>2 海外から帰国した幼児等の園生活への適応や日本語指導(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の幼児の園生活への適応と外国における経験をいかした指導(新) ・日本語の習得に困難のある幼児への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと(新) <p>3 満3歳児への指導(新)</p> <p>第5 幼稚園生活の充実のための学校運営上の留意事項</p> <p style="text-align: center;">実施するために何が必要か</p> <p>1 幼稚園における指導体制の充実(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制)(新) ・学校間の連携、交流(第3章) <p>2 家庭・地域との連携・協働(新)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域との連携・協働(第3章) ・障害のある幼児との交流及び共同学習(第3章) ・高齢者などとの交流の機会(新) <p>第6 教育課程に係る教育時間の終了後等を行う教育活動など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程に係る教育時間終了後等を行う教育活動、子育て支援 	<p>第4 児童の発達を踏まえた指導</p> <p style="text-align: center;">個々の児童の発達をどのように支援するか</p> <p>1 児童の発達の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導を充実すること ・各教科等の指導に当たり、児童が自らの将来について考える機会を設けるなどキャリア教育を充実すること ・児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、課題学習、補充・発展学習など、個に応じた指導を充実すること <p>2 特別な配慮を必要とする児童への指導</p> <p>(1)障害のある児童への指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童の障害の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと ・特別支援学級における教育課程の構造、配慮事項について ・通級による指導に関する教育課程の構造、配慮事項について ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について <p>(2)海外から帰国した児童等の学校生活への適応や日本語指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童の学校生活への適応と外国における経験をいかした指導 ・日本語の習得に困難のある児童への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと <p>第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項</p> <p style="text-align: center;">実施するために何が必要か</p> <p>1 学校の指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制) ・学校間の連携、交流 <p>2 家庭・地域との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域との連携・協働 ・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習 ・高齢者などとの交流の機会 <p>第6 道徳教育推進上の配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体計画の作成、道徳教育推進教師 ・指導内容の重点化(低・中・高) ・豊かな体験の充実 ・家庭、地域との連携・協働 <p>別表 各教科等の見方・考え方 ⇒各教科等の学習において働かせ、育成する見方・考え方の一覧を示す</p>
<p>第2章 ねらい及び内容</p> <p>・「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」</p>	<p>第2章 ねらい及び内容並びに幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(仮称)</p>	
	<p>第1 ねらい及び内容</p> <p>⇒資質・能力による見直しや現代的な諸課題を踏まえた「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の内容等を示す</p> <p>第2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿(仮称)(新)</p>	
<p>第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等を行う教育活動などの留意事項</p>	<p>第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等を行う教育活動などの留意事項</p>	
<p>第1 指導計画の作成に当たっての留意事項</p> <p>1 一般的な留意事項</p> <p>2 特に留意する事項</p> <p>第2 教育課程に係る教育時間の終了後等を行う教育活動などの留意事項</p> <p>1 教育課程に係る教育時間終了後等を行う教育活動</p> <p>2 子育ての支援</p>	<p>1 教育課程に係る教育時間終了後等を行う教育活動</p> <p>2 子育ての支援</p>	